

事務処理フロー図

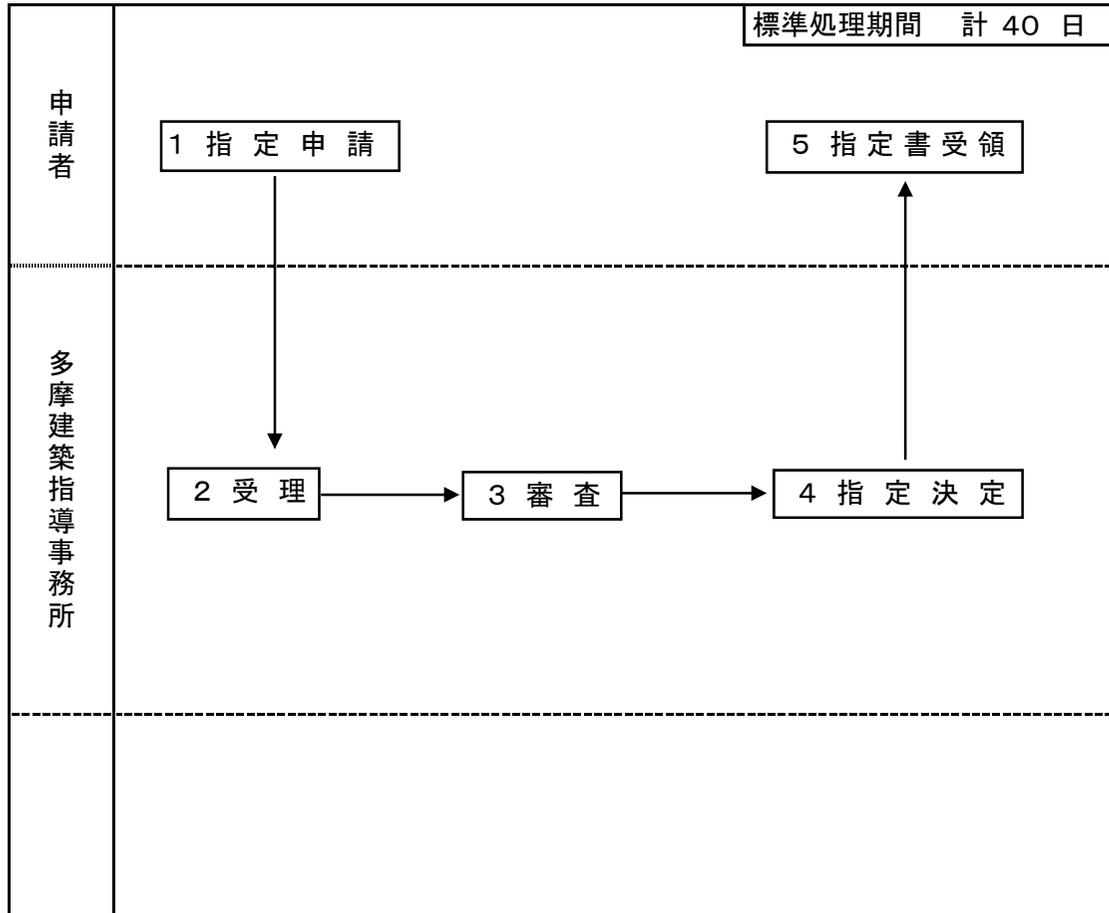
事務名 建築基準法に基づく道路位置の指定(建築基準法第42条第1項)

作成部署 東京都多摩建築指導事務所開発指導第一課・第二課

電話 (開発指導第一課) 042(548)2037

(開発指導第二課) 042(364)2386

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	指定申請	申請者は、受付窓口(多摩建築指導事務所)に申請書を提出し、申請手数料を納付する。
2	受理	提出された許可申請書の形式審査を行う。
3	審査	指定することが適切かどうか審査を行う。
4	指定決定	指定の決定をし、指定書を作成する。
5	指定決定書受領	指定書を申請人に対し交付する。